

特定行為研修推進室

【部署の特徴】

総合研修センターと各診療科医師の協力を得ながら、特定行為研修を推進する部署です。当院では、術中麻酔管理領域パッケージを提供しています。研修では各科の専門医や指導医から指導を受ける機会があり、より専門的な医学知識を学ぶことができます。

【アピールポイント】

高度急性期医療の現場では、複雑で重症な状態の患者さんが治療と向き合っています。その中では多職種が関わりチーム医療を推進していますが、看護師は医療の質向上、患者や家族の安心・安全のために多職種をつなぐ調整も担っています。当院の特定行為研修では、医師の視点を看護につなげることでできる看護師の育成を目指しています。

【皆さんへのメッセージ】

当院での特定行為研修を受講するには看護師経験通算5年以上を有することなど、いくつか条件がありますが、将来の自身のキャリアプランの一つとして、受講することを考えてみませんか？



特定行為実践推進担当

【部署の特徴】

手順書をもとに、21区分38行為の特定行為と呼ばれる診療の補助を医師の指示を待たずに行うことができます。研修を修了した看護師を当院では「特定看護師」と呼びます。特定看護師として新たな働き方を確立・推進していくことを目指しています。

【アピールポイント】

研修修了後学習した知識や技術もとに、より治療や医師の視点を意識できる看護師として、チーム医療を推進する役割を担っています。患者さんのために迅速で的確な医療・看護を提供していく中心的存在でありたいと思っています。

【皆さんへのメッセージ】

少し先の未来になるかもしれませんが、より多くの知識・技術を身に付けられる「特定看護師」の一員になって、医療・看護の質向上、チーム医療の推進を目指しませんか。

